

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成31年 1月31日

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇治

【本店の所在の場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 専務取締役 梅田 孝史

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 専務取締役 梅田 孝史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成31年1月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年1月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額34,617,940円

ロ 効力発生日

平成31年1月31日

第2号議案 取締役7名選任の件

中浜勇治、梅田孝史、谷本泰、井上清輝、土田光典、川岡公次及び小山幹夫を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

長井紳一郎及び近藤哲英を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

石田裕基を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	9,734	25	0	(注)1	可決 (95.25)
第2号議案 取締役7名選任の件					
中浜勇治	9,719	40	0	(注)2	可決 (95.11)
梅田孝史	9,719	40	0		可決 (95.11)
谷本泰	9,719	40	0		可決 (95.11)
井上清輝	9,719	40	0		可決 (95.11)
土田光典	9,719	40	0		可決 (95.11)
川岡公次	9,719	40	0		可決 (95.11)
小山幹夫	9,714	45	0		可決 (95.06)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注)2	
長井紳一郎	9,716	43	0	(注)2	可決 (95.08)
近藤哲英	9,719	40	0		可決 (95.11)
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)2	
石田裕基	9,721	38	0	(注)2	可決 (95.13)
第5号議案 退任監査役に対し退 職慰労金贈呈の件	9,688	71	0	(注)1	可決 (94.80)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。